

令和8年度第1回船橋市電話 de 詐欺等特別対策協議会作業部会 会議録

1. 日時等

日時：令和8年6月19日（金） 15時30分～17時00分

会場：船橋市役所 本庁舎11階 113会議室

2. 出席構成員（資料2参照）

区分	団体等の名称	職名	氏名
行政機関	船橋市市民生活部市民安全推進課	課長補佐	古川 公一
	船橋市経済部消費生活センター	所長補佐	津田 拓哉
	千葉県 環境生活部 くらし安全推進課 防犯対策推進室	主査	仲村 克史
警察	船橋警察署 生活安全課	生活安全係長	遠藤 智子
	船橋東警察署 生活安全課	生活安全係長	松瀬 広樹
金融機関等	船橋警察署管内 金融機関防犯協力会	千葉銀行 船橋支店 副支店長	鈴木 裕子
	船橋東警察署管内 金融機関防犯協力会	千葉銀行 津田沼駅前支店 副支店長	皆川 恵子
		船橋東郵便局 窓口営業部 部長	東 健士郎
地域住民等	船橋市自治会連合協議会	防犯部会 副部会長	小藤田 豊
	船橋市民生児童委員協議会	副会長	精松 伸廣
	船橋市社会福祉協議会	事務局次長	上野原 拓史
	船橋市老人クラブ連合会	事務局長	大崎 徹
	船橋市青少年の環境を良くする市民の会	事務局長	丹羽 浩道

3. 意見交換（資料3参照）

（1）事務局案1 既存の警察動画・県警動画の活用強化

【事務局説明】

既存の警察・県警動画を、ふなばし情報メール、市ホームページ、関係団体の連絡網等で周知し、既存資源を有効活用する案。

【意見交換】

- ・船橋東警察署から、YouTubeは自分から見に行かないと届きにくく、防犯意識の高い人に偏りやすいため、電車内モニターのように自然に目に入る媒体の活用が有効ではないかとの意見。
- ・青少年の環境を良くする市民の会からは、電話de詐欺等の被害件数や被害額など危機感を持てる情報を、ふなばし情報メールや公式X等でもっと発信できないか、また、動画の周知方法として公式LINEで一斉配信する等の協力が可能との意見。
- ・消費生活センターからは、警察庁が公開している船越英一郎出演の「『ニセ警察詐欺』を見破れ！」動画を老人福祉センターの出張相談で活用したところ、高齢者の反応が良かったとの共有。
- ・民生児童委員協議会からは、学校向け防犯講座の中で既存動画を活用する方法も考えられるとの意見。

（2）事務局案2 青色回転灯装備車両による重点音声広報

【事務局説明】

既存の青パト巡回に加え、アポ電多発地域など地域ごとの被害状況に応じて、警察が作成する注意喚起の放送文を市の青パトが流しながらパトロールする案。

【意見交換】

- ・千葉県から、防犯カメラ等による「見る防犯」だけでなく、巡回等による「見せる防犯」も含めた地域防犯の重要性について意見。
- ・社会福祉協議会からは、より即応的な運用や、夜20時頃まで青パトを回せないかとの提案。
- ・船橋東警察署からは、警察だけで流すよりも、市民や若年層自身に関わる方が本人・家族・学校の関心を高めやすいとして、高校放送部等による音声吹込みを検討しているとの説明に対し、青少年の環境を良くする市民の会から、船橋東高校の地域ボランティア部との連携可能性を示す。

(3) 事務局案3 学校向け防犯講座の実施

【事務局説明】

市職員や警察等が学校に出向き、闇バイトやSNS型詐欺等に関する防犯講座を実施する案。

【意見交換】

- ・船橋警察署、船橋東警察署の双方から、学校への働きかけは進めているものの、既存カリキュラムの都合で夏休み前の実施調整は容易ではないとの説明。
- ・青少年の環境を良くする市民の会からは、県立高校で始まった生徒向けの毎朝のアンケート配信に、注意喚起情報を載せる可能性があるのではないかと提案。
- ・自治会連合協議会からは、近年の事案を踏まえると高校生に対する啓発は待ったなしであり、教育現場は柔軟に対応すべきとの意見。
- ・議長からは、小・中学生の段階からの啓発も視野に入れつつ、市教育委員会・県教育委員会との調整が必要との整理が示された。

(4) 事務局案4 防災行政無線による重点時期の注意喚起

【事務局説明】

年金支給日前後や被害多発時期などに、防災行政無線を活用して定型的な注意喚起を行う案。

【意見交換】

- ・自治会連合協議会から、以前行われていた防災行政無線による詐欺被害防止啓発の放送を復活してほしいとの意見。一方で、聞こえ方の地域差、反響、苦情などの課題も指摘され、設備点検の必要性にも言及。
- ・船橋東警察署からは、防災ラジオ等を活用して屋内でも聞こえる仕組みが考えられないかとの意見。
- ・事務局からは、防災行政無線の放送自体は可能であるが、柔軟に文言を変えるより、定型的な内容で重点時期に活用する方向が現実的との説明。

(5) 事務局案5 警察庁推奨アプリの共同展示・対面案内

【事務局説明】

市役所や金融機関、郵便局等で共同展示やブースを設け、警察庁推奨アプリの内容やインストール方法を対面で案内する案。

【意見交換】

- ・船橋警察署から、高齢者には「警察庁推奨アプリ」の設定に不安や負担感があり、対面支援が有効との意見や、警察署ロビーで既に展示を実施しており、実際に対面支援を受ける市民がいるとの説明。
- ・船橋東郵便局から、郵便局での共同展示は無料で実施可能である一方、年金支給日は他団体の有料ブース利用希望が多く、場所確保が難しいとの説明。
- ・千葉銀行側からは、内部確認を前提としつつ、共同展示の実施に前向きな反応。
- ・民生児童委員協議会からは、地区社協や公民館講座等の場での案内可能性が示された。

（６）事務局案６ 関係団体相互の啓発資材の配布協力

【事務局説明】

市、警察、地域団体、金融機関等が持つ既存のチラシ、パンフレット、啓発物等を相互に配布・配架する案。

【意見交換】

- ・消費生活センターから、同センター作成の啓発情報紙や啓発物を関係団体の場にも置いてほしいとの提案。
- ・民生児童委員協議会からは、訪問時に手渡せるチラシやステッカー等、電話の前に一呼吸置けるような資材があると有効との意見。
- ・千葉銀行、郵便局とも、公的な内容であれば一定の配架可能性がある旨の発言。
- ・青少年の環境を良くする市民の会からは、どの団体がどの資材を持ち、どこに連絡すればよいかを一覧化してほしいとの要望。
- ・自治会連合協議会からは、必要部数を送ってもらえれば各町会への回覧は行うとの発言。

４．その他

- ・船橋東郵便局からは、高額払戻し時の声掛けに対し利用者から強い反発を受ける実態が共有され、市民への事前周知の必要性を指摘。
- ・老人クラブ連合会からは、防犯カメラ等の「見る防犯」と青パト等による「見せる防犯」を市として強化してほしいとの意見。

５．結論

- ・６案はいずれも方向性として進めることで概ね了承された。
- ・一方で、時期、対象、実施方法、規模、連携先、文言整理等は今後の調整事項とされた。
- ・今後は事務局で内容を整理し、令和８年７月に実施予定であった２回目の作業部会は対面開催せず文書照会で代替し、その後、代表者が集まる特別対策協議会で報告する方向が確認された。